

平成31年第3回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 平成31年3月20日（水） 午前9時30分～

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員（10名）

1番	坂元勝志	2番	坂元兼一
3番	田畑和成	4番	豊増文夫
5番	深水美佐子	6番	南原奈美子
7番	赤崎敬一郎	8番	吉留義晃
9番	栗牧伸一	10番	池山準一

出席推進委員（22名）

12番	甫立浩二	13番	野間菊昭
14番	山崎博文	15番	久保菌正昭
16番	帖佐達郎	17番	三腰修一
18番	三腰修一	19番	竹井好博
20番	長野壯二	21番	徳留伸一
22番	下屋敷正	23番	徳留伸一
24番	野元秀一	25番	栗野一三
26番	堀之内睦	27番	上屋敷守
28番	上屋敷守	29番	大迫勝哉
30番	熊田孝治	31番	松尾秀樹
32番	永江友義	33番	坂元智一
34番	坂元智一		
35番	黒瀬陸朗		

職員（5名）

事務局長	岩下純一
農地係長	松山明浩
農地係主査	尾付野直樹
農地係主査	福留章乃
農政課農業振興係	上大迫暢哉

4 欠席農業委員（0名）

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について（9件）
- (2) 議案第2号 農地法第5条申請について（2件）
- (3) 議案第3号 農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について（1件）
- (4) 議案第4号 農用地利用集積計画について（5件）
- (5) 議案第5号 非農地証明について（5件）
- (6) 議案第6号 下限面積（別段の面積）の設定について
- (7) 議案第7号 平成31年度農作業標準賃金及び水準小作料について
- (8) その他

6 その他

事務局長 　　ただ今から平成31年第3回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席人員につきましては、10名中10名の出席で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、推進委員25名中22名の出席をいただいています。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。、
5番 深水美佐子委員、6番 南原奈美子委員をお願いいたします。

次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

意見が無いようですので、会務報告を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。議事参与制限の案件が2件ありますので、議事参与制限分1ページ3-1番と2番から審議いたします。●●委員の退出をお願いします。
事務局より説明をお願いします。

事務局
(尾付野) 　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
　　　　　　　(1ページ 3-1番・2番について)
3-1番・2番の申請につきましては、農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

13番委員 　　3-1番と2番について説明いたします。受人の●●さんは以前より湯田地区での経営規模の拡大を希望されていましたが、今まで適当な農地がなかったようです。今回、3-1番の渡人の●●さんが労力不足ということで●●さんに貸してもいいということでした。また、3-2番の渡人の●●さんはアンケート調査に行った際に高齢のため誰か借りてくれる人はいないかとのことでしたので、●●さんを紹介したところ話がまとまりました。なお、これらの農地は隣り合っておりますことから現地に関係者が集まって進入路、境界全てを確認いたしました。何ら問題はありませんでした。よろしくをお願いいたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

ませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の3-1番及び2番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の3-1番及び2番については、原案のとおり許可することに決定いたします。

●●委員の入室をお願いします。

次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の議事参与以外を審議いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局
(尾付野)

「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

17番委員

3-3番について説明いたします。申請地は構造改善されており進入路、境界等もしっかりしております。受人である●●さんが以前より耕作されておりました。今回、渡人である●●さんから買っていただきたいという申し出があり話がまとまったようであります。審議の方宜しくお願い致します。

14番委員

3-4番から3-7番について説明いたします。まず3-4番です。渡人である●●さんと受人の●●さんは親戚関係にあるようです。●●さんが戻られて耕作されることは今後なく●●さんへ購入してもらえないかという話があり今回の話がまとまったとのこととあります。ちなみにこの4筆の農地については以前より●●さんの家族が耕作されておりました。

次に3-5番です。譲受人である●●さんは今年就農されたばかりで、今後、作られる作目としてはメインがマンゴーでそのほかミカンを栽培されるとのこととあります。●●さんは知人から渡人の●●さんが農地を処分したいとの情報を得られ話し合いにより契約ができたようです。

次に3-6番です。渡人の●●さんと受人の●●さんはともに佐志区の出身です。●●さんが今後戻られて耕作されることが無いことから●●さんに耕作してもらえないか相談があり話がまとまったようです。●●さんは始良市平松にお住まいですが通作距離も問題はないと思われま。

次に3-7番です。譲渡人である●●さんは元々佐志区の方で、今回●●さんから受人の●●さんに買ってもらえないかという相談があり話がまとまったようです。以上の4件とも進入路、境界等ははっきりしております問題はないと思われま。

28番委員 3—8番について説明いたします。記載のとおり親子間の贈与であります。父親の●●さんは以前は農業をされていましたが、数年前より体を悪くされてあまり農作業ができない状態です。このような中、息子さんの●●さんが帰ってこられて一緒に住まわれており、今後は父親に代わり農業をされていかれるとのこと。何も問題はないと思われま。

31番委員 3—9番について説明いたします。申請地は伊佐市とさつま町との境界付近になります。渡人の●●さんは福岡市にお住まいで実家にはお母様が一人でお住まいのようです。現在は田んぼのほうも全くできない状況のようです。このような中、●●さんに売買の依頼がありました。●●さんにつきましては、父親と一緒に養豚と水稻をされておられます。特に田については、●●さんの農地と連担しており、許可されれば一緒に整備したいとの意向もあるようです。境界、進入路何も問題はありません。よろしく審議方お願いいたします。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

7番委員 3—5番について質問いたします。この農地には何か植栽されているのか教えていただきたい。

14番委員 マンゴーと一部ミカンが植栽されています。

7番委員 わかりました。

事務局 今回の件について補足します。売買金額を350万円と記載されていますが、土地はもちろんハウスから機材などすべて含んだ金額となっています。

議長 他にございませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題といたします。

なお、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画変更申請調書」についても関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いいたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局 議案第2号「農地法第5条許可申請について」説明
(松山) (関連部分の議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画変更申請調書」)

について説明)

申請内容を、転用許可の一般基準の各項目に沿って審査しましたところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

16番委員

3-1番について説明いたします。譲受人である●●さんは子供が5人おられます。現在の住宅が手狭で物置が必要とのことから倉庫を作りたいということでした。また、車も3台所有されており車庫が不足しているため必要ということでした。進入路、境界など問題はありませんでした。よろしく申し上げます。

15番委員

3-2番について説明いたします。渡人と受人は親子であります。今回親から畑を譲り受け住宅を建設したいということでございました。申請地については、資料の18ページにありますように佐志ニュータウンの造成地の近くになります。住宅の生活排水につきましては、町道に埋設されており集落排水に接続されるとのことでありました。境界でございすが●●土地家屋調査士が国土調査のデータを使い復元され杭を打ってありましたので、何ら問題はないと思われます。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」と議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更申請」についても承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

また、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更申請」についても承認することを決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(福留)

議案第4号「農用地利用集積計画について朗読及び説明」
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、許可要件を満たしていることから提案するものです。

議長

ただ今の、議案説明に関しまして、担当推進委員の方から補足説明はありませんか。

- 3 4 番委員 3-1 番について説明いたします。渡人の●●さんは現在入院中であり
ます。受人の●●さんは認定農業者で以前から、この田畑につきましては
借りておられました。今回、渡人の●●さんがもう農業ができないとい
うことで、一括で買って下さいという申し出あり話が進んでいるところ
です。何も問題はないと思われしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませ
んか。
- (なしの声あり)
- よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集
積計画について」は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」は、妥
当とすることに決定いたします。
- 次に、議案第5号「非農地証明願いについて」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。
- 事務局 議案第5号「非農地証明願いについて」説明
(松山)
議長 ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果
報告をお願いします。
- 1 4 番委員 3-1 番について報告いたします。申請地は佐志の福山石油の近くで国
道504号線沿いになります。申請者の●●さんにお聞きしますとこの場
所は30年ほど前に近くの河川工事が出た土砂で埋め立てられたそう
です。現地を確認いたしますと大きな石も多数あることから耕作が困難と判
断いたしました。以上です。
- 2 9 番委員 3-2 番について報告いたします。1件目の字鍋ヶ迫ですが、19年前
から耕作されておられないようです。進入路もなく田に戻ることはない
と思われ。2件目の字樋ノ口は国道沿いにありますが、農地の形は長
方形で進入路も狭く数年前までは耕運機で耕作されていましたが、耕
運機が壊れて現在は耕作放棄されておられます。また、竹などが入っ
てきており二度と耕作できそうもありません。以上です。
- 3 2 番委員 3-4 番について報告いたします。まず一件目の字堤田は大石神社の西
側になります。20年くらい前から耕作放棄地となっており現在は竹が
生えております。また、進入路もなく半湿田状態でもあり今後耕作
できそうもないことから非農地と判断いたします。2件目の字堂山
は中津川の不堂団地の近くになります。周囲は山の囲まれており
進入路もなく湿田状態で現在は葦が繁茂してました。以上です。

1 4 番委員

3—3番と5番について報告いたします。まず3—3番です。資料は21ページをご覧ください。場所は佐志のファミリーマートから鶴田の方に向かって右手になり池之野集落の入り口から少し進んだ左手にあります。現場は藪が生い茂っており入れる状態ではありませんでした。申請人である●●さんが幼少期のころまでは耕作されていたようですが現在は耕作放棄地となっています。3筆ありますがすべてこのような状態であり原野と判断いたしました。

次に3—5番です。23ページの位置図をご覧ください。場所は佐志にあります福岡農園さんの近くになります。申請地には一部木も生えておりまた、切り株も多くありました。残りは藪が生い茂っている状態です。木の大きさから推測しますと20年～30年前から耕作されていないと思われましたので、耕作は困難で原野と判断いたしました。以上です。

議長

ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「非農地証明願い」については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「非農地証明願い」については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第6号「下限面積の設定について」を議題といたします。事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第6号「下限面積の設定について」説明
(現在の下限面積については変更しない。)

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第6号「下限面積の設定について」は原案のとおり変更を行わないことに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第6号「下限面積の設定について」、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第7号「平成31年度農作業標準賃金及び水準小作料について」を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局	議案第7号「平成31年度農作業標準賃金及び水準小作料について」説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
7番委員	水準小作料ですが、この表の下段に書かれてありますとおりに当事者間で決めることになっていますが、上田が8千円と書かれてあるとそれになると思われるので、たとえば5千円から8千円とか幅を持たせて設定できないのでしょうか。
議長	この意見に関しまして、皆様方の意見はありませんか。
12番委員	幅を持たせますと下限の方に引っ張られると考えます。このため私は幅を持たせるのは良くないのではと思います。
34番委員	私も12番委員の意見に賛成します。
議長	<p>ありがとうございます。色々な意見があるようですが、この表にありますとおりの金額はあくまでも標準ですので具体的には云々と書いてありますので、双方で納得して決めるというのが正しいやり方かなと思っていますので、注意書きを大きく見やすくして配布したいと思います。いかがなものでしょうか。</p> <p>それではお諮りいたします。議案第7号「平成31年度農作業標準賃金及び水準小作料について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>ないようですので、議案第7号「平成31年度農作業標準賃金及び水準小作料について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、(8)「その他」を議題といたします。委員の皆様より議案はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>事務局は何かありますか。</p> <p>無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。</p> <p>次に、6のその他にはいります。その他で事務局より事務連絡はありませんか。</p>
事務局	<p>別紙資料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者年金加入の実績及び協力謝金の振込について ・ 農地利用最適化交付金の交付予定について

- ・営農型太陽光発電施設の下部の農地における農作物の状況報告について
- ・営農型現地調査（人数）について
- ・パンフレットについて（3種類）
- ・全国農業新聞配布について

議長 　　ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

4番委員 　　営農型太陽光発電施設の下部の農地における農作物の状況について現地を確認したい。

事務局 　　この件につきましては、事前に相手に話をいたしました。この結果少人数なら受け入れてもいいとの回答でした。ただし、同施設内への立ち入りにつきましては法的に強制できるものでないことや書面での報告もあることから、再度お願いはしてみますが委員全員による現地確認は難しいと思われま

議長 　　4番委員の意見も分かりますが、書面での報告も出ていることから、委員全員での現地確認については行わないとしたい。ただし、現場を知らない方や地区の委員さんには外から見ていただければいいのかなと思います。

他にありませんか。

（なしの声あり）

それでは、以上をもちまして、平成31年第3回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長 　　以上で総会を終了いたします。
全員ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する

会　　長 _____

委　　員　　5番委員 _____

委　　員　　6番委員 _____